

下水汚泥中の放射性物質の測定結果について

大江町浄化センターの下水汚泥について放射性物質の測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

1 測定結果

施設名	所在地	試料採取日	測定日	放射能濃度 (ベクレル/kg)			
				放射性ヨウ素	放射性セシウム		
					セシウム134	セシウム137	合計
大江町浄化センター	大江町大字本郷	9/17	9/17	不検出 (<6.5)	不検出 (<8.5)	不検出 (<7.0)	

- (1) 測定機関は (財) 山形県理化学分析センターです。
- (2) 検査結果の () 内は、検出下限値です。検出下限値とは、検査機器で測定できる最少の値のことであり、放射性物質の測定結果がこの数値未満である場合、「不検出」と表記します。

2 下水汚泥の取扱いに関する国の基準

国から県に示された下水汚泥の取扱いは次のとおりです。(濃度は放射性セシウムの合計値)

① 8,000 ベクレル/kg ^{*1} 以下のものは、埋設処分が可能。
② 200 ベクレル/kg ^{*2} 以下のものは、肥料原料として再利用が可能。
③ 市場に流通する前に製品が100ベクレル/kg ^{*3} 以下になるものは、その材料等として再利用が可能。

- ①、③「放射性物質が検出された上下水処理等副産物の当面の取扱いに関する考え方 (原子力災害対策本部) について (平成23年6月16日 国土交通省 等)
 - ② 汚泥肥料中に含まれる放射性セシウムに取扱いについて (平成23年6月30日 農林水産省東北農政局)
- ※1 周辺住民と埋設作業者の安全が確保される水準。
※2 農地に長期間施用しても事故前の農地土壌の濃度範囲に収まる水準。
※3 放射性物質として扱う必要がない水準 (クリアランスレベル)。

3 今後の対応

- (1) 浄化センターの下水汚泥は、肥料化を行っていますが、今後も上記基準に基づいて処理し安全を確保します。
 - ① 肥料化については、200ベクレル/kg以下なので引き続き肥料原料として利用します。